

## 【用具、装具について】

- 用具、装具及びユニフォームは、次に定められたもの以外使用できない。
- バットは、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。
  - バットは一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであること。木製バットについて公認制度を適用しない。ただし、着色の制限はある。
  - 金属・ハイコンバット（複合）はJ・S・B・Bのマークを付けた全軟連公認のものに限る。ただし、上記のバットのうち高反発バットの使用を禁止する。
  - 後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されたならかな形状のものであれば使用を認める。
- 捕手は、J・S・B・Bのマークを付けた全軟連公認レガース、プロテクターおよびSGマーク付きのマスク（スロートガード付き）、捕手用ヘルメットを着用しなければならない。また、ファウルカップも着用しなければならない
- 打者、次打者及び走者は、J・S・B・Bのマークを付けた全軟連公認及びSGマークのついた両側か片側にイヤーフラップのついたヘルメットを着用しなければならない。なお、ベースコーチもヘルメットの着用を推奨する。
- 顎ガード付きヘルメットの使用について
  - SG基準改正後にSG基準を満たしたものに限り使用を認める。
  - SG基準改正後にSG基準を満たした顎ガード付きヘルメットであっても、不正な改造（使用上認められていないにも関わらずパーツを勝手に取り付けるなど）をしていたり破損していたりする場合など安全性を欠く場合には使用できない。
  - 既に使用・保有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。
- 用具類を忘れた場合は、大会本部にて一部貸出（有料）する。
- ユニフォーム、スパイク等は、次に定めるものを着用しなければならない。
  - 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォーム及び帽子でなければならない。
  - 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による「東京都」または「中央区」をつけること。左袖には他の物をつけてはならない。
  - 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。
  - 背番号の規格は、野球規則書記載通りとする。
  - ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の物がある場合は、名の頭文字を入れても良い。
  - アンダーシャツ、ストッキング、ベルトは全員同色のものでなければならない。
  - スパイクの色は自由とし、全員同色のものでなくても構わない。ただし野球用スパイクとする。連盟ではスパイクの着用を推奨する。
  - サングラスの使用を認める。但し投手においてはミラーグラスの使用は認めない。野手がサングラスを庇の上に乗せることを認める。
  - 保護具についての色の制限はしない。ただし、アームスリーブを使用する投手についてはアンダーシャツと同一で両袖に着用しなければならない。